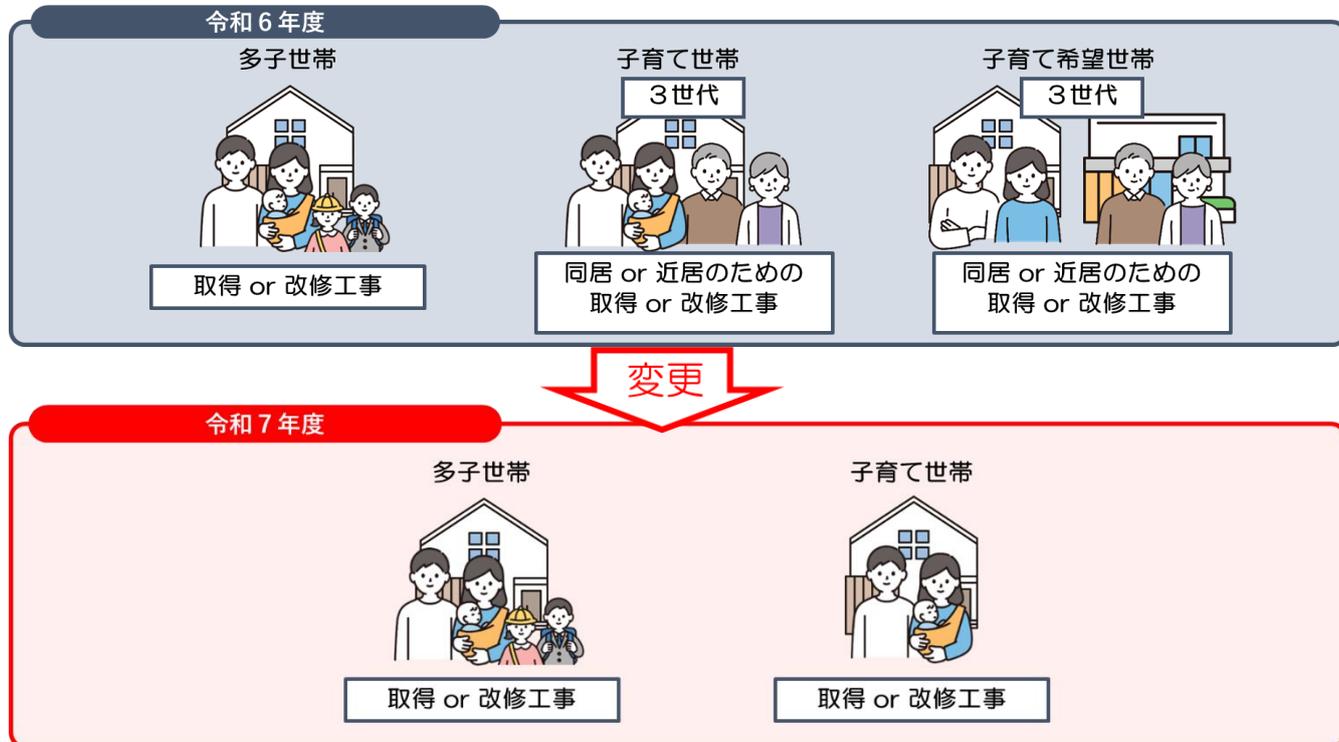


長崎市子育て住まいづくり支援費補助金 令和7年度から変わります！！

令和7年度からの変更点 対象者



限度額

令和6年度

区分	補助金額	補助限度額	予算
多子世帯	補助対象経費の5分の1以内（税抜き、千円未満切り捨て）	40万円	1,200万円
子育て世帯 （3世代同居・近居）			
子育て希望世帯 （3世代同居・近居）		20万円	

令和7年度

変更

区分	補助金額	補助限度額	予算
多子世帯	補助対象経費の5分の1以内（税抜き、千円未満切り捨て）	50万円	2,400万円
子育て世帯		40万円	

対象世帯の詳細は裏面へ→

用語の定義

令和 6 年度

区分	定義
多子世帯	満 18 歳未満の子が 3 人以上（妊娠中を含む）又は 3 人目を希望する世帯。
子育て世帯	小学生以下の子がいる世帯（妊娠中を含む）。
子育て希望世帯	既婚の夫婦（婚姻予定がある場合を含む）の年齢の合計が申請時点で 80 歳以下の将来子育てを希望している世帯。

変更

令和 7 年度

区分	定義
多子世帯	満 18 歳未満の子が 3 人以上（妊娠中を含む）の世帯。
子育て世帯	満 18 歳未満の子が 1 人または 2 人（妊娠中を含む）の世帯。

18 歳未満のお子さんが
いれば対象となります！

申請書類と提出期限

申請書類	<ul style="list-style-type: none">■ 長崎市住宅政策室及び、各地域センター窓口等で配布。■ 市ホームページからも、ダウンロードすることができます。
申請書提出	<ul style="list-style-type: none">■ 受付場所 長崎市住宅政策室 ※地域センター等では詳細の説明及び申請受付は出来ません。■ 受付時間 9：00～17：00
申請書提出期限	<ul style="list-style-type: none">■ 受付期間：令和 8 年 1 月 30 日（金）まで ※ただし、<u>予算が無くなり次第終了</u>となります。

補助金に関する問い合わせ

長崎市 住宅政策室

〒850-8685

長崎市魚の町 4 番 1 号長崎市役所 18 階

TEL:095-829-1189

ホームページはこちら

